

商品概要説明書

住宅ローンつなぎ資金

(平成 29 年 2 月 1 日現在)

商品名	住宅ローンつなぎ資金
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○次の J A 住宅ローン（以下「原資金」という。）の融資決定を受けている方。 ① J A 住宅ローン ② J A 住宅ローン（100%応援型）
資金使途	○融資決定を受けた原資金の資金使途のうち、貸付実行時まで必要とする資金の立替金とします。
借入金額	○10 万円以上 4, 500 万円以内し、1 万円単位とします。 ただし、原資金の融資決定金額の 90%以内とします。
借入期間	○原則として 1 年以内とし、原資金の資金交付（貸付実行）時までとします。
借入利率	○固定金利とします。 【固定金利型】 当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○原資金の資金交付（貸付実行）日に元金を一括返済していただきます。利息については、貸付実行時に一括払いとさせていただきます。
担保	○原則として担保は不要です。
保証人	○北海道農業信用保証協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。(0.30%)
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J A バンク相談所（電話：0 1 1 - 2 3 2 - 5 0 3 1）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A または北海道 J A バンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会（電話：0 1 1 - 2 5 1 - 7 7 3 0）

その他	<ul style="list-style-type: none">○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。○印紙税が別途必要となります。○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。
-----	---

J A いわみざわ